

北海道告示第11034

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。
令和5年7月19日

北海道知事 鈴木 直道

(総務部所管分その6)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 私立高等学校管理運営事業 私立高等学校教育の振興を図るため、私立高等学校の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。	私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人	高等学校における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）	定額	総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式	総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
2 私立狭域通信制高等学校管理運営事業 私立狭域通信制高等学校教育の振興を図るため、私立狭域通信制高等学校の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。	私立学校法第3条に規定する学校法人	狭域通信制高等学校における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）	定額	総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式	総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
3 私立中学校管理運営事業 私立中学校教育の振興を図るため、私立中学校の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。	私立学校法第3条に規定する学校法人	中学校における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）	定額	総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式	総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
4 私立小学校管理運営事業 私立小学校教育の振興を図るため、私立小学校の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。	私立学校法第3条に規定する学校法人	小学校における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）	定額	別記第2号様式 別記第6号様式 別記第7号様式 別記第8号様式 別記第19号様式 別に指示する様式	別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課		

補助金等を交付する事業又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>5 私立幼稚園等管理運営事業 私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の教育の振興を図るため、私立幼稚園等の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>私立学校法第3条に規定する学校法人及び学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第6条に規定する学校法人以外の設置者（私立幼稚園に限る。）で私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）附則第2条第5項の適用を受ける者</p>	<p>幼稚園等における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）</p>	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>6 私立特別支援学校管理運営事業 私立特別新学校教育の振興を図るため、私立特別支援学校の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>私立学校法第3条に規定する学校法人</p>	<p>特別支援学校における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）</p>	<p>定額</p>	<p>別記第2号様式 別記第6号様式 別記第7号様式 別記第8号様式 別記第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>7 私立専修学校等管理運営事業 私立専修学校等の教育の振興を図るため、私立専修学校等の管理運営に要する経費について、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>私立学校法第3条に規定する学校法人（同法第64条第4項の法人を含む。）</p>	<p>私立専修学校（看護師養成を目的とする学校及び学科を除く。）及び外国人子女の教育を行う各種学校における教育に係る経常的経費（人件費（退職金及び役員報酬を除く。）、教育研究・管理経費、設備関係経費、借入金等利息）</p>	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>8 私立高等学校経営安定資金貸付事業 私立高等学校経営安定資金貸付事業に要する経費について、貸付事業の円滑な遂行を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益社団法人北海道私学振興基金協会</p>	<p>同協会が行う経営安定事業に係る経費のうち知事が必要かつ適当と認めるもの</p>	<p>定額</p>	<p>別記第2号様式 別記第6号様式 別記第7号様式 別記第8号様式 別記第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>9 北海道私学振興基金協会貸付事業 北海道私学振興基金協会貸付事業に要する経費について、貸付事業の円滑な遂行を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>公益社団法人北海道私学振興基金協会</p>	<p>同協会が行う施設整備貸付事業に係る経費のうち知事が必要かつ適当と認めるもの</p>	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
10 私立高等学校等生徒奨学事業（返還免除費） 私立高等学校等生徒奨学事業（奨学金）及び私立高等学校等生徒奨学事業（入学資金）（以下、「奨学事業」という。）により北海道等から資金を借入れし、当該資金により奨学金及び入学資金（以下「奨学金等」という。）を貸し付けた者の死亡等を理由とした奨学金等の返還の免除をすることにより生じる借入額の返済不足額に対し、奨学事業の運営の円滑化を図るため、予算の範囲内で補助する。	公益財団法人北海道高等学校奨学会	同会が行う死亡等返還免除による奨学事業の返還金収入の補填に要した借入金の返済に要する経費	定額	別記第2号様式 別記第6号様式 別記第7号様式 別記第8号様式 別記第19号様式 別に指示する様式	別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
11 私立高等学校等教職員退職手当給付事業 退職資金給付事業に対し、教職員退職金の安定的な確保を図るため、予算の範囲内で補助する。	公益社団法人北海道私学退職金社団	同社団が行う退職資金給付事業における積立資金（退職資金給付事業積立資産取得支出）に要する経費	定額 （標準給与総額の1000分の29を限度とする。）	別記第2号様式 別記第6号様式 別記第7号様式 別記第8号様式 別記第19号様式 別に指示する様式	別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 令和6年1月31日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
12 私立幼稚園教職員退職手当給付事業 退職資金給付事業に対し、教職員退職金の安定的な確保を図るため、予算の範囲内で補助する。	公益社団法人北海道私立幼稚園協会	同協会が行う退職資金給付事業における積立資金（退職資金給付事業積立資産取得支出）に要する経費 （保育所の業務に従事する者に係る分を除く。）	定額 （標準給与総額の1000分の29を限度とする。）	別記第2号様式 別記第6号様式 別記第7号様式 別記第8号様式 別記第19号様式 別に指示する様式	別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 令和6年1月31日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
13 私立専修学校等教職員退職手当給付事業 退職資金給付事業に対し、教職員退職金の安定的な確保を図るため、予算の範囲内で補助する。	公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会	同連合会が行う退職資金給付事業における積立資金（退職資金給付事業積立資産取得支出）に要する経費	定額 （標準給与総額の1000分の25.72を限度とする。）	総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式	総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 令和6年1月31日 提出先 総務部教育・法人局学事課		
14 日本私立学校振興・共済事業団年金給付事業 年金給付事業に対し、加入者の福利厚生の上と負担軽減を図るため、予算の範囲内で補助する。	日本私立学校振興・共済事業団	同事業団の年金給付事業に要する経費	定額 （標準給与総額の1000分の4を限度とする（大学・短大を除く）。）	総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式	総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 令和5年9月30日 提出先 総務部教育・法人局学事課		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>15 私立専門学校修学支援事業 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、私立専門学校における修学に係る経済的負担を軽減し、その授業料等の減免に要する費用を支弁することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって急速な少子化の進展への対処に寄与することを目的として、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>大学等における修学の支援に関する法律第7条の規定に基づき知事の確認を受けた専門課程を置く専修学校（地方公共団体、公立大学法人、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置するものを除く。）の設置者</p>	<p>大学等における修学の支援に関する法律第8条の規定に基づき減免する授業料及び入学金の額</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>別記第2号様式 別記第17号様式 別記第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>16 公立はこだて未来大学整備事業 地域における高等教育機会の確保や機能の享受など地域の高等教育の振興及び地域生活経済圏域の形成による地域の振興を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>函館圏公立大学広域連合</p>	<p>公立はこだて未来大学の開設に係る経費に対し、函館圏公立大学広域連合が借入を行った起債の償還に要する経費</p>	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和5年9月30日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>17 名寄市立大学整備事業 地域における高等教育機会の確保や機能の享受など地域の高等教育の振興及び地域生活経済圏域の形成による地域の振興を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>名寄市</p>	<p>名寄市立大学開設に係る経費に対し、名寄市が借入を行った起債の償還に要する経費</p>	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和5年9月30日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>18 職業実践専門課程教員研修事業 私立専修学校教育の振興を図るため、職業実践専門課程教員研修事業の実施に要する経費について、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会</p>	<p>職業実践専門課程教員研修事業の実施に要する次に掲げる経費 1 人件費（賃金を含む。） 2 報償費 3 旅費 4 需用費（食糧費を除く。） 5 役務費 6 使用料及び賃借料</p>	<p>2分の1以内 寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>19 山岳遭難防止対策事業 山岳遭難防止の啓発及び遭難者の捜索救助体制の確立を図るため、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>北海道山岳遭難防止対策協議会</p>	<p>各地方の山岳遭難防止対策協議会が行う山岳遭難防止の啓発のためのパトロール経費及び捜索救助体制確立のための救助経費のうち知事が必要と認める次のもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 報償費 2 需用費 <ol style="list-style-type: none"> (1) 消耗品費 (2) 食糧費 (3) 燃料費 (4) 修繕費 3 役務費 <ol style="list-style-type: none"> (1) 通信運搬費 (2) 手数料 (3) 保険料 4 使用料 5 備品購入費 6 活動負担費 	<p>定額</p>	<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 令和5年8月4日 提出先 総務部危機対策局危機対策課</p>		